五　その他

1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した東北経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「新庄都市ガス株式会社関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十三年三月十六日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（郵便番号九八〇―八四〇三　宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号　仙台合同庁舎）に到達するよう提出すること。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、東北経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あてに通知する。

2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「新庄都市ガス株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十三年三月十六日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部部電力・ガス事業課（郵便番号九八〇―八四〇三　宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号　仙台合同庁舎）に到達するよう申し込むこと。なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あてに通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

東北経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

新庄都市ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

三月一日（火）

○法律案

一、森林法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産省）

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７００５３号

兵庫県伊丹市西台１丁目２番11号
申立人　弁護士　春名　一典
本籍大阪市西区南堀江４丁目５番地、最後の住所大阪府高槻市城南町１丁目４番24号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成22年12月４日、出生の場所大阪市西区、出生年月日昭和５年７月３日、職業無職
被相続人　亡　難波喜久子
事務所大阪市中央区道修町２丁目２番６号後藤ビル９階
相続財産管理人　弁護士　江後　利幸
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第７０号

和歌山県海南市日方1525番地６
申立人　海南市
本籍和歌山県海南市日方1152番地、最後の住所和歌山市楠本266番地　喜望園、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成21年１月19日、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和12年６月18日、職業無職
被相続人　亡　元吉　範雄
事務所和歌山市三木町南ノ丁18番地ライオンズマンション和歌山三木町202号
相続財産管理人　弁護士　窪川　亮輔
和歌山家庭裁判所

平成２３年（家）第３０００２号

広島県福山市曙町５丁目23番34号
申立人　シティコーポ曙管理組合
本籍広島県福山市東町３丁目351番地、最後の住所広島県福山市曙町５丁目23番34―402号　シティコーポ曙、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成20年５月31日、出生の場所大阪府大阪市東成区、出生年月日昭和19年９月３日、職業無職
被相続人　亡　花木　香世
事務所広島県広島市中区八丁堀２番４号
相続財産管理人　那賀　健二
広島家庭裁判所福山支部

平成２３年（家）第５３号

広島市中区上幟町３番27号
申立人　広島県信用保証協会
本籍広島県世羅郡世羅町大字青木523番地２、最後の住所広島県世羅郡世羅町大字小国2867番地１、死亡の場所広島県広島市中区、死亡年月日平成20年３月22日、出生の場所広島県世羅郡西大田村、出生年月日昭和11年10月15日、職業不詳
被相続人　亡　和田　益美
事務所広島県三次市十日市南１―４―８　水本ビル４階
相続財産管理人　弁護士　前田　剛志
広島家庭裁判所三次支部

平成２３年（家）第３号

鹿児島市名山町９番１号
申立人　鹿児島県信用保証協会
本籍鹿児島県南さつま市金峰町浦之名3806番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県南さつま市、死亡年月日平成21年12月６日、出生の場所台湾台南州台南市、出生年月日昭和19年７月４日、職業建設業
被相続人　亡　古屋敷敏雄
鹿児島市小野３丁目12番10号、事務所鹿児島市上之園町18番地31日笠山司法書士事務所
相続財産管理人　日笠山繁樹
鹿児島家庭裁判所知覧支部

平成２３年（家）第２０１４号

山形県上山市河崎１丁目１番10号
申立人　上山市
本籍山形県上山市矢来２丁目291番地の２、最後の住所山形市大字成安425番地２　らくいきの郷、死亡の場所山形市、死亡年月日平成22年12月５日、出生の場所山形県南村山郡上山町、出生年月日昭和７年12月９日、職業無職
被相続人　亡　武田　榮子
事務所山形市旅篭町２丁目１番11号　ステージ八山２階　霞城東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　金山　裕之
山形家庭裁判所

平成２２年（家）第３０１１５号

茨城県笠間市稲田4113番地
申立人　株式会社石匠たかた
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成19年５月14日、出生の場所茨城県笠間市、出生年月日大正15年11月19日、職業会社役員
被相続人　亡　髙田　義一
東京都千代田区六番町６番地１　パレロワイヤル103号　小松法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小松　　哲
水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第３３号

埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目７番地５　ソニックシティビル内
申立人　埼玉県信用保証協会
本籍埼玉県深谷市岡2751番地１、最後の住所埼玉県本庄市新井83番地１、死亡の場所埼玉県深谷市、死亡年月日平成22年２月25日、出生の場所埼玉県大里郡深谷町、出生年月日昭和29年12月18日、職業建設業
被相続人　亡　秋山　和茂
事務所東京都千代田区丸の内３丁目３番１号新東京ビル７階741区　木村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　一郎
さいたま家庭裁判所熊谷支部